昨年に引き続き現役登記官が登壇
現場のリアルな悩みを「法務局の目線」で紐解き、
明日の実務に活きる“確かな知見”をお届けします。

令和８年度日調連ウェブ研修会

「筆界認定情報の取扱いに関する指針による筆界関係登記事務処理」

～現場の悩みを法務局の目線で解決！実務に活きる確実な知見を～

開 催 日 令和８年

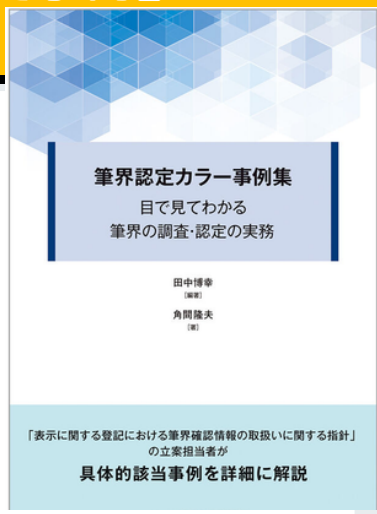
11・13 金

受講方法：ライブ配信

13:30 - 16:30

ＣＰＤポイント：３ポイント

令和７年度ウェブ研修会田中博幸講師（山口地方法務局長）との共著
金融財政事情研究会より『目で見る筆界の調査・認定事例』
を2026年10月13日発刊



【講師】富山地方法務局高岡支局長



角間隆夫 氏

法務局での長年のキャリアを通じ、登記実務および筆界特定制度の最前線で活躍。豊富な知見から導き出される解説は極めて実践的であり、第一線で活躍する実務家から高い評価と信頼を集めている。

著書：
『登記官からみた表題部所有者不明土地解消の実務－所有者探索のポイントと探索後の対応』
『実務で迷う　建物表題登記のポイント－土地家屋調査士の確認と登記官の判断－』

事前申込制　定員３，０００名（先着順）

申込期間　10月1日(木)午前0時から11月13日(金)午後1時45分まで

お申し込みは、manaableにて受付

manaable

主催：日本土地家屋調査士会連合会

昨年、大好評を博した山口地方法務局長 田中博幸 氏による「筆界認定に関する表示登記の運用の見直しと現場での運用・事例解説」に続くウェブ研修会です。
令和4年「表示に関する登記における筆界確認情報の取扱いに関する指針」の策定により、筆界確認情報の位置付けは整理されましたが、実務の現場では依然として判断に迷う事案が後を絶ちません。
指針の理念や登記官の基本的判断軸を学んだ昨年に続き、本年は富山地方法務局高岡支局 角間隆夫支局長をお迎えし、具体的かつ実践的な判断基準と実務対応について深く紐解いてまいります。



講師　富山地方法務局高岡支局長　　角間隆夫氏

講義内容

1. 筆界確認情報について
2. 指針第３の事例
3. 境界標について
4. 座標値等の数値情報について
5. その他（今後の検討事項など）
6. 質疑事項等

ここがポイント！本研修で得られる3つの「実務力」

1

筆界確認情報を提供を要しない具体的事案を解説

土地所有者の所在が判明しない場合でも、事情に精通した占有者や管理者等からの筆界確認情報により登記が認められるケースがあります。
「宅地造成地内の私道」「公道内の民有地」「遠隔地共有者が点在する空き地」といった実例を取り上げ、登記官が納得する具体的な調査・判断のポイントを解説します。

2

実務の負担を軽減する！隣接土地所有者の「所在調査」実務ポイント解説

隣地所有者の探索における公的証明書の収集から郵送確認の判断基準、近隣聞き込みの省略範囲や法人の所在不明の扱いまで解説。過度な負担を避け、実務指針に沿った適法かつ効率的な調査手法が学べます。

3

登記官の「心証形成」を動かす調査報告書の実践的作成法

登記官が審査で注視する「探索経緯・関係性・客観資料との整合根拠」を明示。実地調査の長期化や却下リスクを抑え、円滑な登記完了へ導く「説得力ある調査報告書」の実践的作成ノウハウを学べます。

土地家屋調査士と登記官は、表示登記制度を担う「両輪」です。

登記官が資料をいかに評価し、筆界の心証を形成しているのか――
その本質的な判断軸を共有することで、実務の迷いは確信へと変わります。
制度の担い手としてさらなる高みを目指すため、ぜひ本研修会にご参加ください！